

報 道 資 料

発表年月日 令和8年9月11日（金）
担当部署名 奈良県福祉保険部医療政策局
疾病対策課 感染症係
担当者 北村・本木
連絡先 0742-27-8612(内線62312・62311)

～インフルエンザが流行期に入りました～

奈良県では、第36週（8月31日～9月6日）のインフルエンザの定点医療機関^{※1}からの報告数が計103例となり、定点当たりの報告数^{※2}が流行期入りの目安である「1」を超え、「2.45（速報値）」となりました。

今後、さらなるインフルエンザの感染拡大が予想されますので、手洗いの励行など、より一層の感染症対策を実施しましょう。

<インフルエンザの予防・対策について>

- ・ 基本的な感染症対策（換気、手洗い、必要な場面でのマスク着用）を徹底し、発熱や倦怠感があるなど、少しでも体調が悪い時は外出を控えましょう。
- ・ 外出後など、こまめに流水・石けんによる手洗いをしましょう。インフルエンザウイルスは、コロナウイルスと同様にアルコール製剤による手指消毒も有効です。
- ・ インフルエンザの予防接種には、発症をある程度抑える効果や重症化を防止する効果が報告されています。特に、高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方は予防接種をご検討ください。

※1 県が指定するインフルエンザを報告する定点医療機関は42機関(第33週については33機関)

※2 すべての定点医療機関が1週間に診断した患者数の合計をその定点医療機関数で割った値

流行期入りの目安 : 定点当たり報告数が1を超えたとき

注意報レベルの基準値 : 定点当たり報告数が10を超えたとき

警報レベルの開始基準値 : 定点当たり報告数が30を超えたとき

<インフルエンザの発生状況（インフルエンザの定点当たり報告数）>

●直近1ヶ月の推移

2026年	第33週 (8/10～8/16)	第34週 (8/17～8/23)	第35週 (8/24～8/30)	第36週 (8/31～9/6)
全 国	0.69	1.11	1.76	3.29
奈良県 [報告数]	0.52 [17]	0.38 [16]	0.79 [33]	2.45 [103]

●2026年推移

